

平成25年3月定例会

『第8号議案（春日市特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）ならびに第9号議案（教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について）の継続審議に対する賛成討論』

2番 榊朋之です。

本日は、今議会に上程されている第8号議案（春日市特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）ならびに、第9号議案（教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、の継続審査に賛成の立場から討論を行います。

当議案の上程理由である「現下の厳しい社会情勢等」が、昨日来、国より示された、昨年時限立法で定められた国家公務員の給与7.8%ダウンに歩調を合わせる形で地方公務員の給与の引き下げを迫り、その財源措置として地方交付税の削減を行ったものであります事はご周知のとおりであります。この件に関しましては、私の一般質問に於いても長い時間を掛け申し述べましたので多くは語りませんが、そもそもこの手法自体が、これまでの人勧等制度も、また地

方分権、地方自治の原則も無視するような行為であることは言うまでもなく、またその手段として地方交付税、すなわち市民生活を人質にとるような手法は暴挙であると言わざるを得ません。この行為に対して唯々諾々と受け入れることを以てして地方の自主性は絶対に守られません。東日本大震災の復興の問題はあります。しかし、敢えて申し上げれば、それは今回の様に外圧に屈する形ではなく、自らの意思を持って決定されるべきものではないでしょうか。

市長をはじめとする特別職の給与に関しては、報酬等審議会等で、これまで幾度もの議論を重ね、それぞれの職責や業務内容に見合う金額を、永い年月をかけて積み上げてきた経緯があるはずです。日本人の美德として「清貧」であるとか「お金の事をいうな」といった美意識があることは誇らしい限りです。しかし一方で「貧すれば鈍す」といった言葉もございます。その意味に於いて、ある大きな権限や職責を担うものが我身を律するに足る報酬は絶対に必要です。年間300億円もの予算の管理を担い、加えて、この10年で200億円もの市債を返還された実績を持つ市長の現在の給与が、世間の常識に照らして高いものでしょうか。むしろ、人口11万人の生命財産を守るべく日夜、それこそ24時間、365日、心休まる暇

もなく働く人間の報酬としては少ないと考える方もいらっしゃるはずですが。これは一旦事ある際には市長に代わり、市政を支える役割を担う副市長についても同じでありますし、今現在、日本中で教育委員会在り様が疑問視される中であって、コミュニティスクールのモデル地区として、良い意味で教育委員会の活性化を実践されている教育長についても同様であります。はっきり申し上げます。仮に、この春日市を支える御三方の給与を、今回の様な事情で削減しなければならないと言うのであれば、日本中の他の全ての公共団体では、殆どの役職者が無給に近い形で働いて頂くことになるのではないのでしょうか。これが正しい選択であるとは思えません。況してや、市長の立場に限って言えば、今後続く大きな問題も発生します。言うまでもなく市長職は選挙によって選ばれるものです。即ち、市長の給与は、被選挙権の大きなインセンティブの一つであることを決して忘れてはなりません。意欲と能力のある者の誰もが、その職に就かんとして手を挙げられる制度こそが公職選挙法の意義であると私は信じております。仮に今回の様な事案が数回続くようであれば、特別職の給与は際限なく低下して行きます。その職責にある者が、その生活を支えうる給与を保証されないのであれば、今後この職に

手を挙げるものは、例えば相当の資産家でなければならない、と言った制約が付くことに成りかねません。こう言った民主主義の根幹を脅かすような事態を引き起こしかねない行為は、本来、慎重に行うべきではないでしょうか。

再度申し上げます。そもそも、今回の議論の発端である国からの要求自体が、極めて理不尽なものであります事に疑いの余地はありません。その中で、今回示されたような「まずは隗より始めよ」と言った市長をはじめとする皆様の、崇高な思いや覚悟は十分に伝わっております。しかしながら、以上縷々申し上げました理由を持ちまして、今回のご提案はやや拙速な感が否めず、本来であれば、ひたすらに反対の立場を取りたいところであります。

さわありなんとて、現在、当市に突き付けられている大変厳しい現実が一方でございます事も充分理解致しておりますし、今後、この件に係る全ての重大な案件に対応しなくてはならない時が来る事も間違いありません。その意味において、今回この議案につきまして早々に賛否を問うのではなく、今後の国や周辺自治体等の動向をしっかりと見極め、関係する事柄に対する影響を考慮したうえで、春日市全体として、数字や期間等の正しい在り様を模索し、意思決

定がなされるべきであると考えます。今議会に於いて、そういった議論を深める時間が充分であったとは思えず、今後更に議論を深める期待も込めて、今議会に上程されている第8号議案、並びに第9号議案の継続審査に賛成をさせていただきます。どうか皆様、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。